



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社タチエス  
代 表 者 名 代表取締役社長 中山 太郎  
(コード番号 7239 東証第一部)  
問 合 せ 先 総務部 総務課 (TEL 042-546-8111)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 29 年 5 月 11 日公表)	前 期 実 績 (平成 29 年 3 月期)
基 準 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 配 当 金	11 円 00 銭	10 円 00 銭	10 円 00 銭
配 当 金 の 総 額	390 百万円	—	354 百万円
効 力 発 生 日	平成 30 年 6 月 4 日	—	平成 29 年 6 月 26 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1 株 当 たり 配 当 金		
	第 2 四 半 期	期 末	年 間
当 期 実 績	10 円 00 銭	11 円 00 銭	21 円 00 銭
前 期 実 績 (平成 29 年 3 月期)	9 円 00 銭	10 円 00 銭	19 円 00 銭

#### 2. 理由

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定的な配当の維持を基本としております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

配当性向につきましては、当面の間、1株当たりの年間配当が前期を下回らないことを前提とした上で、業績及び財務状況、経営環境等を総合的に勘案しながら段階的に向上させ、20%程度に引き上げることを中期的な目標といたします。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年 2 回、配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に則り、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会決議により 1 株当たり 11 円とさせていただきます。この結果、既に実施しております中間配当金 1 株当たり 10 円と合わせまして、当期の年間配当金は 21 円となります。

以 上